

政策評価・施策評価の実施方法に係る意見とその対応方針（案）

項目	意見	対応方針（案）
1 政策評価指標	<p>【H17年度意見】 （1）政策評価指標の改善 政策評価指標の一部に改善が見られるが、なお検討が必要な政策評価指標がある。政策評価指標が未整備の状態では適切な政策・施策の評価ができない。 【H17行政評価委員会答申（全体的事項）】</p> <p>【H16年度意見】 成果が検証できる新たな指標の設定について、さらなる検討を望む。 【委員：H16行政評価委員会答申（総論所感）】</p> <p>【H15年度意見】 政策評価指標については、事業の進捗度合に連動するとは認めがたい事例も依然散見されることから、政策・施策の目的を十分に認識しながら、成果が十分に反映できる新たな指標の設定について検討を望む。 【委員：H15行政評価委員会答申（総論所感）】</p>	<p>・委員からの指摘を十分に認識して毎年度見直しを図っているところであるが、中には事業の有効性を測る適切な指標が見つからないこと、あるいはデータの収集が困難である等の理由で、見直しの困難な指標が依然残っている。県としては、分科会での議論や日ごろの情報収集を十分行い適切な指標を設定できるよう今後も努力していく。（県）</p> <p>《参考》平成16年度の対応方針 今後も分科会での議論や答申意見を参考としながら、成果が検証できる指標を検討し、可能な限り翌年度の評価に反映させてゆく。</p> <p>《参考》平成15年度の対応方針 これまで、基本的に政策・施策の成果の達成状況を測ることを目的として、いわゆる「アウトカム指標」を設定するようにしてきたが、今後は、県の事業成果を反映する指標の設定について、県として検討していく。</p>
	<p>【H17年度意見】 （2）リストの作成 委員の指摘に対して改善された指標と改善されなかった指標とに分けたリストを是非作っていただき、それをフォローいただければ来年の審議はかなりの省力化になると思われる。 【委員：第2回政策評価部会】</p>	<p>・平成16年度答申分も含めてリストを作成し、平成18年2月を目処に委員に提供することとしたい。（部会事務局）</p>
	<p>【H17年度意見】 （3）委員への事前確認 政策評価指標を変更する際は、あらかじめ分科会担当の委員の意見を十分に聴いた上で決定するなど対応を検討されたい。 【委員：第1回政策評価部会】</p>	<p>・政策評価指標の変更に際しては、分科会審議や答申における委員の意見を十分に勘案しながら、県の各部局が策定する個別計画等と整合させながら県が主体性を持って決定しているところであるが、県の担当部局から個別に委員に相談したい旨の依頼があった場合には、担当する委員の意向を確認した上で対処することとしたい。（県）</p>
	<p>【H17年度意見】 （4）政策間の指標の重複設定 指標「不登校児童生徒の在籍者比率（出現率）」は、「子育て」政策の施策「子どもと家庭を支える相談・支援体制の充実」と、「教育」政策の施策「不登校児童生徒等への支援」の両方の政策評価指標に設定されている。このように、政策が違うところに同じ指標を使って評価することはおかしくないか。 【委員：第2回政策評価部会】</p>	<p>・前者の施策は主要な指標として「児童相談所における児童虐待相談の相談率」を設定しているものの、施策全般の成果を反映できる指標として必ずしも十分ではないことから、多面的に成果を検証する観点から本指標「不登校児童生徒の在籍者比率（出現率）」を加えて評価しているものであり、おおむね適切であると認識する。（県）</p>

項目	意見	対応方針（案）
<p>2 県民満足度調査</p>	<p>【H17年度意見】 （1）調査結果の活用について 県民満足度調査結果の分析に関して、例えば、政策・施策に係る対象集団の分析や、評価の変化が把握しやすい第1四分位数の分析、圏域別分析など、もっと工夫をして利用価値のある分析がなされるべきである。また、県民満足度と政策評価指標との関連性についても検討が望まれる。 分析結果から得られた結論については、企画立案に役立つ内容として整理し記述されることを望む。 【H17行政評価委員会答申（全体的事項）】</p>	<p>・従来から、「中央値」をもって満足度の代表値としてきたところであるが、60点の政策が多いことや年度推移の変化が見られない政策・施策も多少見受けられることから、中央値以外の「変化のある」値を見つけ出しそれを評価の根拠とすべきことを一部分科会から提起されている。不満層の満足度の変化をみる「第1四分位」の採用はその一つであるが、「センサー的役割」の十分な検証のためにはさらに数年間のデータを蓄積した上で分析する必要があると考える。 ・施策満足度の「圏域別分析」は県の具体的な事業展開を図る上で有効と考えられるが、「当該施策が政策内の第1優先」とした県民のみの満足度であり、このような調査の特性を踏まえながら活用を図る必要がある。なお、圏域別分析は費用と時間を要することから効率的な提供方法を今後検討する。 ・企画立案に役立った満足度の分析結果については、評価基本票の「施策・事業展開シート」で説明していくこととする。（県）</p>
	<p>【H17年度意見】 （2）調査結果の概要（公表資料）関係 ・調査結果を分析した結果「宮城県の課題」（事業主体問わず）が一体どういうものなのかまとめが無いと、いい政策・施策・事業には結びつかない。また、満足度の「変動の理由」も調査しないのであれば、活かされているとは言えないのではないかと。 【委員：第1回政策評価部会】</p> <p>・かい離度を中心に解析しているが、満足度のほとんどが60点なのに重視度と満足度のかい離をとらえてもどうかという気がする。 ・満足度（中央値）の感度が鈍く本当に満足度が把握できているのか疑問。調査体系の見直しが必要ではないか。 ・中央値と平均値を併記すれば政策間のばらつきが見えてくるのではないかと。 ・上下関係を含め、施策間の構造をはっきりさせた上で分析が望まれる。 【委員：第1回政策評価部会】</p>	<p>・今年5月に公表した「第4回県民満足度調査の結果」では、全36政策の重視度と満足度の中央値を主体とした分析がなされており、高低の順位のほか、圏域別、男女別、年代別の「かい離」の比較を示したところである。また、施策の優先順位についても同様の比較を行い、全ての表に解説を記している。ご指摘の「課題のまとめ」については、解説を抜粋するなどしてインパクトのある資料となるよう検討を進めることとする。 ・変動の理由については、政策評価・施策評価基本票の記述の中で関係部局が個別に分析することが望ましいと考えられるが、記述のあり方については今後の検討課題としたい。（県）</p> <p>・中央値は、安定していて信頼性が高い理由から代表値として評価に採用している。感度という議論であれば第1四分位数が敏感に反応するので中央値と相互に見ながら状況を把握することも考えられる。（部会） ・分析論はかなり専門的な議論なので、例えば検討小グループで分析の枠組みを検討してもよいのではないかと。（部会）</p>
	<p>【H17年度意見】 （3）調査結果の活用事例の情報提供 ・満足度調査の結果が県政運営（施策や事業展開）にどのように反映されたかを、具体例を示して県政だより等を通じ情報提供することが望ましい。アンケート回答への動機付けが期待でき回収率確保の点からも有効である。 【委員意見】</p>	<p>・満足度調査結果は政策評価・施策評価を行う上で不可欠な判断材料であり、その評価の結果をもって「次年度の施策・事業の方向性」を導き出し公表しているところである。左記意見の「実際の反映状況の情報提供」については、従来から別途公表してきたところであるが、今後、公表書面の見直しも含め、わかりやすく、広く周知する方法について工夫していきたい。（県）</p>

項目	意見	対応方針(案)
2 県民満足度調査	<p>【H17年度意見】 (4) 関係部局職員の分析能力開発 ・データファイルは県の関係部局に配布されているものの、詳細かつ的を射た分析能力が求められており、人材の養成を含めた対応を検討されたい。 【委員：第1回政策評価部会】</p>	<p>・過去のデータもある程度蓄積されてきたことから、まずモデルケースとなる分析を行い、満足度調査分析の有効性・必要性を示すことにより職員の意識を高めていくことを今後検討する。(県)</p>
(続き)	<p>【H16年度意見】 (5) 県民満足度調査の活用 県が政策を展開する場合には、圏域にあった取り組み、住民のニーズに応えていくことが必要である。県民満足度調査の分析により、その地域特有の背後にどのようなものがあるのかといったことをみてほしい。 【委員：H16第1回政策評価部会】</p>	<p>・地域特性に加えて、対象者を切り出して分析できるようアンケート項目(家族構成等)の見直しを次回調査までに検討したい。(県)</p> <p>《参考》平成16年度の対応方針 満足度調査は居住圏域別にデータを集計している。平成16年度から個別データに基づき担当課で分析可能となった。今後は、具体的分析例などを提供し、活用を促進させることを検討する。</p>
	<p>【H15年度意見】 (6) 調査方法 市町村職員は、行政側として自分の仕事を評価するという面があるので、これは県民満足度調査から切り離すべきではないか。本来の県民満足度調査として、一般県民と学識者というグループをつくって実施してはどうか。 【委員：第1回政策評価部会】</p>	<p>・データ蓄積の必要性から第5回調査までは従来どおり実施することとし、過去5回分の一般県民との差異を十分に分析した上で、第6回以降引き続き市町村職員を対象とするか否かを検討する。(県)</p> <p>《参考》平成16年度の対応方針 今後、市町村職員を対象とするか否かについては、その活用方法の検討結果を踏まえながら第5回調査時(平成18年1月実施予定)までに検討する。(部会ワーキンググループにおける検討は特に行われなかった。)</p> <p>《参考》平成15年度の対応方針 委員により小グループをつくって議論することを検討する。【部会】</p> <p>有識者満足度調査の目的 ・市町村職員や学識者などの有識者は、専門的な知識をはじめ、さまざまな情報を十分もっている一方、一般県民は十分な情報をもっていないというギャップが満足度調査結果に出た場合に、その原因を分析することにより、一般県民に対してどのような情報を提供していくべきか、また、将来どのような政策・施策を展開していくべきかを考えるヒントを見出せる可能性がある。 ・特に市町村職員を対象としたのは、行政に携わっているという、ある種の専門家の立場から県の政策・施策を見たときに、地元市町村の現状にも詳しく、政策・施策にも詳しい専門家として、どのような評価をするかを情報としてとる意味があるということが、元々のねらいであり、その情報を、一般県民満足度調査と、いかにリンクさせて使っていくかが課題である。</p>

項目	意見	対応方針（案）
<p>2 県民満足度調査 (続き)</p>	<p>【H15年度意見】 一般県民の満足度調査結果と行政の最前線にいる市町村職員の調査結果を比較することによって、行政の目標が見えてくる気がする。改めて、何のために市町村職員を調査対象にするのかを議論し、市町村職員の調査結果をどのように使うのかを明確にしたほうがよいのではないか。 【委員：H15第1回政策評価部会】</p>	<p>・市町村職員満足度は、一般県民満足度を補完する目的から政策評価基本票に記載し政策満足度の考察に活用されてきた。 ・前項記述のとおり、過去5回分の調査結果を分析した上で、市町村満足度調査の必要性について検討することとしたい。(県)</p> <p>《参考》平成16年度の対応方針 施策体系の見直しが行われる第5回調査時(平成18年1月実施予定)までに、市町村職員調査について検討する。 (部会ワーキンググループによる検討は行われなかった。)</p> <p>《参考》平成15年度の対応方針 委員により小グループをつくって議論することを、検討する。</p>
<p>3 評価基本票</p>	<p>【H17年度意見】 (1) 評価視点の明確化 政策・施策そのものの事後評価と政策・施策を今後継続することに関する適切性が混同して評価されている事例が散見される。この二つは明確に区別すべきである。 【H17行政評価委員会答申(全体的事項)】</p>	<p>・施策を今後継続することの適切性は、「施策・事業展開シート(C)」で記述すべきであり、作成説明会やチェックの機会において適切な記述を徹底したい。(県)</p>
	<p>【H17年度意見】 (2) 指摘事項への対応 昨年度指摘された事項が改善されず、再度同様の指摘を受けた政策・施策が散見された。来年度以降の県の自己評価においては、当部会での指摘事項を十分に踏まえて評価が行われることを望む。 【H17行政評価委員会答申(全体的事項)】</p> <p>【H16年度意見】 昨年度指摘した事項が改善されず、再度同様の指摘を受けた政策・施策が散見された。本年度以降の県の自己評価においては、当部会での指摘事項を十分に踏まえて評価が行われることを望む。 【委員：H16行政評価委員会答申(総論所感)】</p>	<p>・「前年度と同様の指摘」の内容は、そのほとんどが政策評価指標に対する改善の意見であり、今後も政策評価部会委員の意見を聴きながら県民の視点に立った成果の見える指標の設定ができるよう努力していく。(県)</p> <p>《参考》平成16年度の対応方針 今年度の分科会では、県の説明不足等から委員の納得を得られない場面があった。来年度は、前年度の指摘事項と「県の対応方針」を適切に反映した評価基本票を作成するとともに、分科会では十分な説明を行うことができるよう周知徹底を図る。また、基本票の書きぶりの指摘については、意見を適切に反映したものとなるよう、基本票作成前に改めて注意を促す等の対応をとる。</p>

項目	意見	対応方針(案)									
4 分科会 の 運 営 方 法 ・ 審 議 回 数	<p>【H17年度意見】</p> <p>(1) 分科会毎の審議政策 分科会毎に毎年3政策程度の審議であるが、産業分科会の所管が10政策43施策であるのに対し、環境、教育、社会資本分科会の所管は4政策11～13施策であり、その結果、過去4年で毎年審議される政策と、一度あるいは未だ審議されない政策が存在する状況となっている。バランスのとれた審議回数となるよう改善が必要ではないか。 【県担当部局】</p> <p>【H16年度意見】</p> <p>(2) 審議政策の選択 審議政策は、3日のうち1日分は委員が自由に選択できるように改善されたい。 【委員：第3回政策評価部会】</p>	<p>・各委員と県担当課とのスケジュール調整上、1ヶ月の限られた期間においては5分科会×3回の開催が限界と判断する。従来から、「今後特に重視すべきと判断する政策」を優先して審議対象としているが、例えば、隔年の審議で十分と判断できる政策がある場合は、年3回の審議回数にこだわらずに分科会を開催する方向で検討したい。(部会事務局)</p> <p>・これは、審議政策選択の参考として、翌年度に向け県が話題としている政策名をあらかじめ委員に提示しているものである。平成17年度から2日分のみ提示している。(部会事務局)</p>									
5 審 議 方 法	<p>【H17年度意見】</p> <p>(1) 審議内容 事業を円滑に進める上で「部局間の連携」は極めて重要な要素であることから、新たな審議の視点として加えてはどうか。 【委員：第1回政策評価部会】</p>	<p>・「連携」の視点も加えて審議に当たることとし、必要に応じ答申等の中で県に提言することとする。(第1回政策評価部会)</p>									
	<p>【H15年度意見】</p> <p>(2) 分科会の審議の進め方 (分科会運営に係るアンケート回答数：8人/12委員)</p> <table border="0" data-bbox="236 1249 719 1346"> <tr> <td>【回答】</td> <td>適当である</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>改善の余地あり</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他</td> <td>1人</td> </tr> </table> <p>「改善の余地あり」の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度の指摘に対する対応状況の報告、政策評価・施策評価から抽出される課題、次年度の方向性(シートD)を中心に説明を受け、それを審議すべきである。 ・上記方法に加えて、担当部局の説明、質疑、委員間の審議の時間枠を決め、それぞれの時間は、その内容にもよるため、流動的に決められることとしてはどうか。 ・委員間の審議、仮評価のまとめを、今年度のタイムテーブルどおり、質疑などの終了後に引き続き、当該分科会の中で行うのが望ましい。なぜなら、まとめに至るまでに集中して議論した問題点を過不足なく摘示することができると思われるからである。 ・1年目なので、こんなものかという認識。2年目以降に問題が明らかになるとと思われる。 <p>「その他」の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おおむね妥当と思われるが、分科会の審議時間、開催回数を踏まえ、改善を検討すべき。 <p>【委員：分科会の運営に係るアンケート調査結果】</p>	【回答】	適当である	5人		改善の余地あり	2人		その他	1人	<p>・平成17年度は前回指摘に対する県の対応方針、経過状況をまとめた資料を、分科会開催前に委員に配布し審議の円滑化を図った。 (部会事務局)</p> <p>《参考》平成16年度の対応方針 平成17年度以降の審議進行についても基本的に従来どおりとするが、特に前年度(あるいは前々年度)指摘に対して県がどのように対応したのかを確認する時間を設けることを検討する。 【政策評価部会】</p> <p>《参考》平成15年度の対応方針 分科会の審議の進め方については、来年度は基本的に、今年度と同様の進め方をしていくものとする。</p> <p>ただし、分科会ごとに、担当政策数の多少により、毎年ほぼ同じ政策・施策を審議することになる分科会や、毎年審議対象が大きく入れ替わることになる分科会もあるなど、それぞれ状況が異なるため、来年度については、分科会ごとに審議の進め方を分科会ごとに決められることとする。</p>
【回答】	適当である	5人									
	改善の余地あり	2人									
	その他	1人									

項目	意見	対応方針(案)
6 県の 対応 全般	<p>【H17年度意見】 (1) 施策体系の見直し 宮城県総合計画の次期実施計画策定における施策体系の見直しに当たっては、当部会での審議の結果が十分に反映されることを望む。 【H17行政評価委員会答申(全体的事項)】</p>	<p>・次期実施計画は今年度策定作業を進めていることから、委員意見は関係課に対して伝達しており、十分な検討のもと必要な見直しが図られているところである。(県)</p>
	<p>【H16年度意見】 (2) 評価書中「県の対応方針・評価結果」について 7段階評価であまり高くない評価にもかかわらず、評価原案と評価結果の判定はほとんど変わっていない。特に「適切」のままの場合は本当に伝わっているのか、あるいは委員が誤解したのか心配である。別途説明を受けたい。 【委員：第3回部会】</p>	<p>・従来の答申意見は「要修正」など直接的に県の行動を促す判定であったが、平成16年度答申から「7段階の数字とコメント」となったことがその要因と思われる。(県：H16行政評価委員会) ・左記意見を受け、「県の対応方針」に対する追加意見を委員から聴き県が回答するとともに、平成17年度第1回政策評価部会でも報告したところである。(県)</p>
	<p>【H16年度意見】 (3) 他部会所管事業の情報提供 政策評価・施策評価と公共事業評価、大規模事業評価をどのようにリンクさせるかが重要ではないか。相互の整合性とか関連性について各部会の中で議論を深めてはどうか。そうしないと、せっかくの情報がお互い反映されない。 【委員：H16行政評価委員会】</p>	<p>・まずは、他部会の審議状況について、適切な時期を見計らいながら政策評価部会場で情報提供することとしたい。(部会事務局)</p>

(以上)

〈参 考〉 これまでの意見に対する対応結果

項目	意見	平成16年度時点の対応方針	対応結果
1 政策評価指標	<p>【H17年度意見】 (1) サブ指標の設定 成果の把握を補完するサブ指標の設定などを行うべきである。 【委員：H17行政評価委員会答申（全体的事項）】</p> <p>【H16年度意見】 (2) 4つの視点 政策・施策の成果の達成状況を多面的に測る目的から、現在の「アウトカム指標」に加え、「インプット」、「プロセス」、「アウトプット」の視点からも指標の検討を望む。（この場合、上記の4つの視点全てを網羅するというものではない。設定できないものもあり得る。） 【委員：H16行政評価委員会答申（総論所感）】</p>	<p>・政策評価指標の設定は「アウトカム」を基本としているが、実際には実績値の把握が困難との理由等から「アウトプット」を政策評価指標としている施策も存在する。 ・一方、評価基本票の「事業分析カード」の様式を見直し、平成16年度から各主要・重点事業等に関しては左記の複数の視点をもって検証できるよう改善したところである。 ・今後も政策評価指標は「アウトカム」を基本とするが、「事業分析カード」も参考としながら、個別の分科会の中で委員の提案をいただきながら評価への活用方法について検討する。 ・なお、指標の選定に当たっては、少ないコストで効率的に実績値を把握することが可能であるものを念頭に置く。 ・政策評価指標の設定や見直しが困難な分野については、分科会での「説明資料」により参考となるデータを提供する。</p>	<p>・今後も、分科会等において委員からの具体的な提案を聴きながら、施策の達成状況を多面的に測ることができる指標の設定を検討していく。 （県）</p>
	<p>【H14年度意見】 (3) 短期的指標と長期的指標 施策体系と政策評価指標の関係について、例えば一つの施策に複数の指標を設定することが考えられるが、その場合の指標の設定方法（例：短期的に把握できる指標と、長期的にしか把握できない指標の組み合わせ等）の考え方について部会全体として議論する必要がある。 【委員】</p>	<p>同上</p> <p>《参考》平成15年度の対応方針 政策評価指標の設定方法については、今後、部会全体として議論していく。 《参考》平成14年度の対応方針 （平成14年度部会では議論に至らず、対応方針は出なかった。）</p>	<p>・毎年度行う評価に活用するためには、最新のデータを毎年度把握することのできる指標であることが望ましい。今後も、可能な限りそのような指標を採用してゆくこととする。 （県）</p>
2 県民満足度調査	<p>【H16年度意見】 (2) 個別データの公開 満足度調査データは県民に開放して、産業界のマーケティングリサーチに活用いただくとか、県民の個々のボランティア活動に活用していただくとか、そのような議論を是非進めてほしい。 【委員：H16第1回政策評価部会】</p>	<p>・県民満足度調査は、条例に基づき、その結果を県の「評価」に適切に反映させることを目的として実施しており、第1～3回県民満足度調査では、「回答いただいた内容を個別に公表しない」旨通知している。 ・個別の生データを提供する場合は、「公表する」旨あらかじめ対象者に対し周知する必要があるが、その影響により回収率の低下や回答内容の信頼性の低下を招く恐れも十分に予想されることから、これを行わない。 ・分析結果の提供については、県が分かりやすい資料としてこれまでどおり一般に公表するとともに、さらなるデータの活用策については今後十二分に検討していきたい。</p>	<p>・今年度も昨年度と同様に、5月中旬に概要版を公表したのに続き、6月下旬には政策毎に性別、年齢別、圏域別の認知度、関心度、重視度、満足度を示したほか、重視度・満足度に関する基本統計量、相対累積度数グラフ等の詳細な分析結果を県ホームページにより一般に公表したところである。 ・今後も、様々な分野で一層活用される資料となるよう多方面から意見を聴きながら内容の充実を図っていくものとする。 （県）</p>

項目	意見	平成16年度時点の対応方針	対応結果
	<p>【H16年度意見】 (3) 調査項目の対象となる取り組み主体 ・アンケート用紙には、県の取り組みとして重要(満足)なのか、一般的に重要(満足)なのか明示する必要がある。 ・満足度調査は一見「県」の取り組みに関する調査のイメージが強いのではないか。 【委員：H15部会WG】</p>	<p>・「県以外の国や市町村、団体などが行っている取り組みも対象」である旨調査票の冒頭に表記しているが、第4回調査では回答者が混乱しないよう記述内容を見直す。</p>	<p>・第4回調査票の冒頭のほか「記入ガイド」部分にも、「県の取組のほか国や市町村、NPO等が行っている取組も対象である」旨明示することにより混乱を避けた。今後も同様とする。 (県)</p>
	<p>【H16年度意見】 (4) 数量的情報の提供 実態がわからず「思いこみ」による回答を排除するため、調査時に同封する「附属資料」に数量的な情報を提供してはどうか。 【委員：H15部会WG】</p>	<p>・満足度調査は、県民が「日ごろどのように感じているか」を調査するものであり、ごく限られた範囲の情報を与えることは逆に混乱を招く恐れがある。 ・また、数量的な情報を提供できるもの、そうでないものがあり、提供できるものに回答が誘導される恐れがあるので、政策や施策間の公平性を期すためにも現状のとおりとすべきと考える。</p>	<p>・附属資料には、今後とも数量的な情報を掲載しないこととする。 (県)</p>
	<p>【H16年度意見】 (5) 県担当部局への個別データ提供 各部局においても調査結果のデータを使いこなしていない。カテゴリー別に自由に分析できるよう、EXCELデータで部局に提供してはどうか。 【委員：H15部会WG】</p>	<p>・満足度調査結果に関し、統計分析専用ソフトの過去3回分のデータをEXCELデータに変換し、平成16年6月から庁内に提供している。 ・各部局において様々な集計分析が可能となった結果、委員からの事前の分析要請に応じ、分科会等では分析結果を提示しながら説明するなどの対応が可能となった。</p>	<p>・第4回調査の個別データは4月中旬に部局に提供できたため、部局において評価のための県民満足度の詳細な分析が可能となった。今後も可能な限り早い段階での提供を図っていく。 (県)</p>
3 分科会 の 運 営 方 法 ・ 審	<p>【H16年度意見】 (1) 説明者 ・分科会での説明者は、県の政策に関する議論を深めるために、現場に近い立場の職員(課長補佐)よりももう少し立場の高い職員に参加いただきたい。 ・お互いにオルターナティブ(代替案、選択肢)を提案しあうことができる分科会となれば、非常に建設的でいい方向に向かうと考える。 【委員：H15行政評価委員会】</p>	<p>・平成16年度は、課長が説明者となるよう徹底した結果、急用の場合を除き担当課長の説明、質疑応答により分科会を進行することができた。</p>	<p>・今後も担当課長が対応することを基本としたい。 (県)</p>

項目	意見	平成16年度時点の対応方針	対応結果
議回数	<p>【H16年度意見】</p> <p>(2) 質疑に対する準備 分科会では、委員からの質問内容が事前に把握できないため、詳細部分について十分に説明を行うことができない場面も見られた。 【県担当部局】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・審議対象の範疇は広く、会場において全ての資料を準備することは困難であると思われる。 ・時間ロスの少ない効率的な審議とするため、開催1週間前までに委員から「論点」を提示いただき、また必要な説明資料があれば要望いただくこととしたい。(委員に対し、特にお願いするものである。) 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度は福祉分科会のみであったが、事前に論点を提示いただき円滑な分科会運営を行うことができた。来年度以降も継続していくこととする。 (部会事務局)
	<p>【H15年度意見】</p> <p>(3) 分科会の開催回数(現在3回) (分科会運営に係るアンケート 回答数: 8人/12委員)</p> <p>【回答】 適当である 4人 多い 0人 少ない 2人 その他 2人</p> <p>「その他」の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回数は4回程度で、総括の回があるといい。ただし、現行のままで、総括はメール等を利用して行うということも可能であろう。 ・時間不足のため、評価(審議)のために採択した施策数が少ない。他の部会(分科会)とのバランスを考えれば、少なくとも、各政策で1つ以上の施策、全体で半数以上の施策を評価できる時間が必要と考える。 ・説明を受ける回数と分科会の回数が同じなのは問題である。全体を通して議論する時間を、結局、分科会以外に設ける必要が生じる。 ・適当と考える開催回数は4~5回。 <p>【委員: H15分科会の運営に係るアンケート調査結果】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・委員と県関係部職員との間の日程のすりあわせの困難さや、次の部会開催までの日数が限られている等の理由から、回数を増やすことは難しい状況となっている。 ・平成17年度も、今年度と同様に分科会の開催回数は3回を基本とし、1回につき1政策の政策評価・施策評価を完結させる。 <p>《参考》平成15年度の対応方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分科会の開催回数は、予算上の制約もあり、これまでどおり3回とする。 ・ただし、分科会ごとに審議施策数などが異なるので、仮評価や審議全体の総括を分科会の中で行うか、もしくは分科会終了後にメールなどにより行うかについて、来年度は各分科会ごとに決められることとする。 ・なお、第3回分科会で、説明・審議は行わず、総括のみを行う場合、審議政策・施策はこれまでより減らざるをえない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も1分科会当たり3政策の審議を基本とするが、分科会の状況に応じて柔軟に対応していくこととする。 (部会事務局)

項目	意見	平成16年度時点の対応方針	対応結果
3 分科会の運営方法・審議回数（続き）	<p>【H15年度意見】</p> <p>(1) 分科会の判定基準 政策評価部会の分科会において、「妥当」、「おおむね妥当」、「要検討」、「要修正」の4つの判定基準の適用に当たっては、政策評価部会委員の多様な意見を適正に反映することや、分科会単位で判定レベルの差が生じないようにする仕組みが重要であることから、今後、客観的かつ具体的な基準づくりを（部会として）検討する。</p> <p>【委員：行政評価委員会答申（総論所感）】</p>	<p>・平成15年度に開催した部会ワーキンググループにおいて、「判定基準を従来の言葉による4段階表現に代えて、7段階に増やし1から7までの「数字」（数字が大きいほど高い評価）で判定し、数字自体には意味を持たせず意見の具体的な内容はコメントとして記載する。」ことで方向づけされた。</p> <p>・平成16年度第1回政策評価部会に当該改定案を報告し審議した結果、本年度は本案で判定を行うことが決定され、各分科会、第2回部会を経て10月19日の答申となったところである。</p> <p>・来年度以降も基本的には当該判定方法を継続することとするが、さらに委員の意見を聴きながら改善すべき点等があれば検討する。</p> <p>【政策評価部会】</p> <p>《参考》平成15年度の対応方針 ・来年度までに、部会と県との間で検討していく。</p>	<p>・平成16年度の答申後に行った県の関係部局を対象としたアンケートでは、判定基準があったほうが次のアクションが起こしやすいとの意見が多数であった。</p> <p>・しかしながら、判定基準のない7段階判定とするに至った経緯としては、これまでの4段階判定は、県のアクション（判定の修正等）を直接的に促す基準があったために、逆にその判定をするのが困難になるという理由からであった。</p> <p>・このような経過から、当面は7段階には判定基準を設けないこととし、県の評価ぶりを直感的に示す数字として受け止められることを期待する。</p> <p>（部会）</p>
	<p>【H15年度意見】</p> <p>(2) 評価対象の明確化 ・本年度の評価の枠組みでは、政策自体の妥当性、政策を実現するための施策の妥当性、政策・施策を評価するための指標の妥当性に対する評価が混在する結果となっている。</p> <p>・これらは、本来区別して論じられるべきであるので、次年度の枠組みにおいて改善される方向での対応が（部会として）望まれる。</p> <p>【委員：行政評価委員会答申（総論所感）】</p>	<p>・7段階判定のその数字に至った根拠として、施策群のバランス、指標の適切性、施策のパフォーマンス等が挙げられるが、いずれの視点によるものなのかコメントの中に明示すれば受け取る側(県)でも混乱しないのではないか。</p> <p>・なお、「3以下」の判定となった主な政策・施策については、答申案を審議する第2回部会においてその根拠となるコメント部分を各分科会コーディネーターから報告したところである。</p> <p>【H16第2回政策評価部会】</p> <p>《参考》平成15年度の対応方針 審議の枠組みについては、判定基準とともに、今後、部会と県との間で検討していく。</p>	<p>・評価基本票の審議の際には、論点整理の一助とするため委員向けに「審議結果整理票」を配布しているが、平成17年度には様式を大幅に見直し簡素化を図ったところである。今後とも、審議作業が円滑に行うことができるよう改善を図るものとする。</p> <p>（部会事務局）</p>

(以上)